

令和元年 9 月議会 代表質問 9 月 18 日

議長のお許しをいただきましたので、同僚議員の配慮に感謝をし、創生奈良を代表して質問を行います。

本日は、大きく三つの質問を行います。

一つ目は、知事のリーダーシップのもと、「奈良モデル」の一環として取り組まれている「県と市町村のまちづくり」について、

二つ目は、中南部地域、東部地域の振興の観点から、橿原市、高市郡に関することを中心として、

三つ目は、いよいよ来月から始まる、幼児教育・保育の無償化について、

であります。

それでは、質問に入ります。

( 1 ・ 県と市町村とのまちづくりについて )

※ はじめに、県と市町村とのまちづくりについて、知事にお伺いします。

県では、奈良モデルの一環として、平成二十六年から、県と各市町村との間で、まちづくりの連携協定を結んでこられました。

それぞれの市町村のまちづくりについて、構想策定段階から、協働で取り組むことにより、効果的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、市町村に対し様々な支援を行っておられます。

通常、「まちづくり」については、市町村が基本的な役割を担っていると思いますが、まちづくりは広域的な観点から考える必要があります。また、まちの拠点となり得る場所には、県の管理施設や県有地が存在することから、その県有施設の改修や、県有地の活用も必要となります。これらのことから、県が参画し、市町村との協働によるまちづくりを進めておられると思います。

平成二十六年からの成果としまして、最初のまちづくり連携協定を締結された、天理市の例が挙げられます。

天理市の玄関口、J R ・ 近鉄天理駅周辺の活性化に向け、駅前広場を文化発信や、にぎわいの拠点と位置づけ、ステ

ージや、アンテナショップなどを設置した駅前広場「コフ  
フン」が、一昨年の四月にオープンしました。

古墳をイメージした野外ステージや、大型遊具に加え、  
カフェや観光案内などの機能も整備されています。

観光・ものづくり、農業情報の発信をはじめ、様々なイ  
ベントが開催され、また、近隣住民の憩いの場として活用  
されることで、周辺地域のにぎわいの循環を生むという、  
大きな成果をあげられています。

また、桜井市では、県の旧桜井総合庁舎を活用し、平成  
二十八年八月に、医療・福祉の新たな拠点となる、桜井市  
保健福祉センター「陽だまり」がオープンしたところです。

「陽だまり」を、妊娠・出産育児の切れ目ない支援の核  
として位置づけ、桜井市内の各所に点在している「子育て」  
「医療・福祉」「健康」機能を集約されました。

また、地域包括ケアの専門部署を設置することで、地区  
全体で高齢者を見守る仕組み作りがされています。

このほかにも、多くの市町村との間で、まちづくり連携  
協定が締結されたと聞いております。

さらに、拠点の再整備が進んだあかつきには、その地域  
の特色に応じた機能の充実や強化を図り、さらには市町村  
間の連携や、県との連携を強化していくことも重要です。

これらの取り組みにより、県全体としての総合力を高め、県全体の活性化につながるよう、力強く押し進めていただきたいと期待しているところです

ご存じのとおり、奈良県においても、人口の急激な減少と、高齢化が進んでいます。

高齢化社会の進展のなか、地域の活力を生み出すまちづくりに対するニーズは非常に高く、高齢者をはじめとした県民が、安心して暮らすことのできる環境や、健康で快適な生活環境を実現することは、重要な課題であり、かつ緊急性を伴う課題であると考えます。

そして、今後、各地域で行われるまちづくりによって、県全体を活性化させていくためにも、それぞれの市町村のまちづくりに対する県からの支援が、さらに重要度を増していくのではないかと考えます。

そこで知事にお伺いをいたします。

県と市町村との連携協定によるまちづくりの現在の状況と、今後どのように進めていこうとされているのかについてお聞かせください。

( 2 ・ 中 南 部 地 域 、 東 部 地 域 の 振 興 に つ い て )

※ 次に、中南部地域、東部地域の振興に関わって、四点、知事にお伺いをいたします。

まず、一点目は、奈良県における二巡目の国体開催に向けた、スポーツ拠点施設の整備についてであります。

いよいよ今週、二十日から「ラグビーワールドカップにせんじゅうきゅう二〇一九」が、国内十二会場で開催されます。

近畿でも、東大阪市の花園ラグビー場や、神戸市の御崎（みさき）公園球技場で開催されることから、奈良県民の皆さんの中にも、世界のトップリーガーの試合を、実際に観戦されるという方もおられるのではないのでしょうか。  
に・ゼロ・に・ゼロ

また、来年は、「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会」の本番の年となりますが、四月には、オリンピック聖火リレーが県内各地を巡り、また、県立橿原公苑やスイムピア奈良などを会場に、海外のオリンピックチームによる事前キャンプも予定されています。

さらに、その翌年には、関西の九府県三政令市の広域会場を舞台に、「ワールド マスターズ ゲームズにせんにじゅういち二〇二一 関西」が開催されます。県内では、葛城市で綱引き競技が、吉野町でカヌースプリント競技が開催され、国内外から多くの選手の参加が見込まれています。

この大きな大会が続く三年間は、ゴールデン・スポーツ

・イヤーズと言われており、世界のトップアスリートのプレーを身近で観戦できます。未来を担う子ども達や、多くの人々に夢や感動、勇気をあたえ、自らスポーツをするきっかけにもつながる絶好の機会となります。

このようにスポーツのビッグイベントが続き、スポーツや健康への関心が高まるなかで、先の六月定例県議会において、前県会議員の亀田さんからの質問に対して知事が答弁された、二巡目となる国体開催を契機に、本県におけるスポーツ施設をどのように計画・整備していくのかが、最重点の課題になると考えております。

県内のスポーツ施設の現状に目を向けますと、昭和五十九年に開催された「わかくさ国体」を機に整備されたものが多く、大半が、整備後三十年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、これらの施設では、サッカーのJ1リーグや、バスケットボールのB1リーグの施設水準を満たしておらず、プロスポーツのための施設も充分ではありません。

全国的に見ても、県内のスタジアムやアリーナの施設規模や水準は、とても成績が悪く、これを厳しく申し上げますと、奈良県は、わかくさ国体以降の約三十年以上もの間、スポーツ施設に力を入れてこなかった、さぼってきたことの「つけ回し」が、今にきているものと思います。

このような現状ではあります、先の議会で、知事から、大変、力強い、国体開催だけでなく、その先の将来を見据えた答弁がございました。

具体的には、二千三十年頃の国体開催に向けて、県所有の檀原公苑の土地・施設との交換によって、市の檀原運動公園の土地を取得することを念頭に置き、現在、檀原市が運営されている檀原運動公園における国体開会式の開催を第一の選択肢として、会場の整備構想をまとめていきたい、との内容でありました。

同じ答弁で、知事は、県と檀原市の土地・施設の交換がなされない場合に備え、その他の開会式会場の可能性も並行して考えておく必要があるとも述べられています。

しかし、私としては、本県におけるスポーツ振興、そして、低迷している中南部地域、東部地域の振興を図っていくために、市の檀原運動公園と県の檀原公苑を一体的に捉えた本プロジェクトは、何としても実現していただくしかないと確信し、私自身も、できる限りの努力をしないと、強く決意したところであります。

約十年後の奈良国体を思うと、私の脳裏には、畝傍山の麓にある運動公園が国体の開会式会場として整備され、そこに、天皇皇后両陛下をお迎えして、全国から、多くのアスリートたちが集まり、将来に向けて、檀原の地から、ス

スポーツを核とした新たな交流が繰り広げられる、今や、そういった光景だけが鮮明に浮かびあがります。

現在、知事のリーダーシップのもと、橿原市やその周辺市町村では、京奈和自動車道・大和御所区間の整備や、医大周辺地区のまちづくり、世界遺産登録などの数々のプロジェクトが精力的に推進されています。

このような動きに加えて、昨年二月の議会では、「奈良県庁の橿原市周辺への移転を求める決議」が可決され、私は、このことについて、昨年の六月県議会で、会派を代表して知事の考えをお尋ねいたしました。

私は、橿原市やその周辺の地域は、県庁移転のためのポテンシャルを十分に備えており、そういった立地条件等からも、また、本県におけるスポーツ振興はもとより、中南部地域、東部地域の振興を図るためにも、今回、知事が提唱された、国体を契機とした橿原でのスポーツ拠点施設と関連施設の整備を、どうしても実現していただきたいと切望するものであります。

そこで知事にお伺いをいたします。

先の六月定例県議会で表明された「国体開催に向けた橿原公苑と橿原運動公園においての一体的なスポーツ拠点施設の整備」について、改めて知事のお考えを聞かせください。



※ 次に、二点目として、県立医科大学とその周辺地区における、まちづくりについてお伺いをいたします。

現在、県では、医科大学の新キャンパスや、新駅の設置を含めた、医大・周辺地区のまちづくりを進めていただいております。

この医大・周辺のまちづくりは、橿原市のみならず、周辺市町村にとっても、非常に大きな影響を与えるプロジェクトであり、特に、新駅の設置については、私も、高い関心をもっています。

このことについては、私と同じ橿原市・高市郡選挙区の、岡・前議員も、熱心に取り上げておられました。

そこで、知事に、改めて、お伺いをいたします。

新駅の設置を含めた、県立医科大学と周辺のまちづくりについて、現在の進捗状況と今後の見通しをお聞かせください。

話は少し変わりますが、先日来、奈良市庁舎の整備に関わって、知事は、奈良市に対して、市庁舎の移転整備をご提案されておりました。私としては、非常に素晴らしい提案だと思っております。

橿原市においても、奈良市と同様に、庁舎が老朽化しており、庁舎の建て替えが喫緊の課題となっております。

そのようなことを踏まえれば、老朽化した橿原市庁舎を医大周辺に移転整備することも一つの考え方ではないかと思えます。

市庁舎の移転により、医大周辺が、更に、にぎわうだけでなく、現・市庁舎の敷地を有効に活用することも可能となるなど、まさしく、中南部地域、東部地域の核として、ふさわしい「まち」になると思えます。今後、更に検討を深めていただきたいと思います。

※ 三点目は、橿原市、高市郡の市町村合併について、お伺いをいたします。

最初の質問でも取り上げましたように、県では、市町村とのまちづくりをはじめ、様々な「奈良モデル」の取組を進められ、多くの成果をあげられていることは、十分に認識をしております。

ただ、私としては、今後のことを考えたとき、「市町村の合併」といったことについても、議論をしておくことが必要ではないかと考えております。

そのような、いわば、議論のきっかけとしていただきたいという思いで、今回、改めて質問をさせていただきます。

我が国では、これまで、国をあげての市町村合併が、三回にわたり行われました。

このうち、現在の地方自治制度となつてからは、まず、昭和二十八年の町村合併促進法、昭和三十一年の新市町村建設促進法のもとで進められたいわゆる「昭和の大合併」があります。

戦後の地方自治は、特に市町村の役割の強化を目的に、中学校一校を効率的に設置・管理できる規模として、人口規模八千人を標準として進められ、これにより、全国で、昭和二十八年十月に、九千八百六十八あった市町村が、昭和三十六年六月には、三千四百七十二に再編され、市町村

数は、三分の一に減少しました。

本県においても、昭和二十八年十月に、百三十八あった市町村が、昭和三十六年六月には、四十八に再編され、全国と同様に、三分の一に減少しました。

その後、四十年近くにわたり、全国的に市町村の数はほとんど変化せず、本県においても、昭和三十八年四月に、磯城郡大三輪町が桜井市に編入されたのを最後に、約四十年間、四十七の市町村のままでありました。

その後、右肩上がりの経済成長が期待できなくなるなか、市町村の財政状況が悪化するなど、市町村を取り巻く環境が、厳しさを増してきたことを背景に、地方分権の担い手である市町村に、基礎自治体として、ふさわしい行財政基盤を確立することが強く求められ、平成十一年から、いわゆる「平成の大合併」が全国的に推し進められました。

これにより全国では、平成十一年三月に三千二百三十二あった市町村が、平成二十二年三月には、千七百二十七に再編され、約半数に減少しました。

本県では、四十七市町村のうち、三十七市町村が、任意または法定の協議会に参加し、合併協議が進められたものの、結果は三十九への再編に留まりました。減少率も十七・〇%と、全国に比べて、あまり合併が進まなかったことは、ご承知のとおりであります。

これらの結果、本県では、人口一万人未満の小規模な市町村が、二十四から十八に減少したものの、小規模市町村の全市町村に対する割合は、四十六%と、約半数を占め、全国の二十六%に比べ、高くなっております。

少子・高齢化の進展や、人口減少社会の到来により、市町村の運営は、財政的にも、組織的にも、今後、さらに厳しくなっていくと懸念される一方で、住民に身近なサービスを提供する市町村の役割は、ますます重要になっていくものと考えられます。

こうしたなか、知事は、市町村が自立して行政運営を継続できる効率的な仕組みとして、自治体間の連携を進める「奈良モデル」に取り組んで来られました。この奈良モデルで、多くの成果を上げられていることは、先ほども申し上げたとおりであります。

しかし、今後の人口減少に鑑みると、とりわけ、人口一万人未満の小規模町村の状況は深刻であります。

基礎自治体として、今後も役割を果たしていくためには、自主財源の確保など、更なる行財政基盤の強化が不可欠であり、そのためには、市町村の合併について、改めて考えていくことも必要ではないかと思えます。

私の地元である、高市郡と橿原市は、「飛鳥地域」として、これまで一体的に発展してきた地域でもあり、今後は、

中南部地域、東部地域の振興の観点からも、地域の中核となるための取組を進めていく必要があると考えています。

先ほど質問をした、スポーツ拠点施設の整備や、医大周辺のまちづくりも、その一環であります。このようなまちづくりを着実に進めていくためには、今後、合併についても、議論していくことが必要だと思えます。

そこで、知事にお伺いします。

檀原市と高市郡は、従来から結び付きが強い地域であり、将来的に、合併という道に進む可能性も想定され、今から準備を進めていくことも必要と考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

※ 次に、四点目として、中南部地域、東部地域における歴史文化資源の保存と活用について、お伺いをいたします。

私の地元の橿原・高市地域は、飛鳥宮・藤原宮をはじめ、古墳、寺院、城跡など、奈良県の最大の魅力である歴史文化資源が数多く存在しています。

私は、これらの貴重な歴史文化資源を、大切に保存しつつ、積極的に活用して、インパクトのある施策を展開し、地域の魅力を高め、多くの方に、この地を訪れていただくことで、中南部地域、東部地域の振興が図られると考えています。

この地域の歴史文化資源を活用した取組の一例を挙げますと、明日香村内では、県が、飛鳥京跡苑池の調査・整備を進められ、西飛鳥地区にある牽牛子塚（けんごしづか）古墳については、明日香村が整備を進めています。

また、県立橿原考古学研究所附属博物館においては、発掘調査研究の成果でもある展示物の保護と、来館者サービスの向上のための、展示環境の整備を進められるとともに、万葉文化館においても、飛鳥池工房遺跡の出土品である富本銭を展示できるように、環境整備を進めようとしておられます。

さらに、橿原市の「歴史に憩う橿原市博物館」では、歴

史を見る、触る、体験する博物館として、多くの方に文化資源をご覧いただき、歴史文化資源の整備だけでなく、情報発信などにも力を入れた取組が進められています。

こうした保存・活用のための整備や情報発信を、県や地元市町村が主体となって行っていただいていることは、非常に喜ばしいことではありますが、もっと多くの方に訪れていただくために、訪れやすい環境づくりや、ブランド力の向上が必要と考えています。

具体的に申し上げますと、昭和二十八年に、特に重要な城跡として、国の史跡に指定された高取城が挙げられます。

昨年六月に放送されたNHKの番組では、「日本最強の城」に選ばれました。

魅力のあるこの山城により多くの方々に来ていただけるよう、今後は、城への登り道である「登城路（とじょうろ）」の整備や、眺望の確保を進めていくことが必要と考えます。

高取の古い城下町のまちなみが残る土佐街道をとおり、メインルートである大手道を登ると、猿石を抜けたあたりから、次第に石垣があらわれ、三の丸、二の丸、本丸の雄大な石垣が続きます。

これらは、「天空の城」とも呼ばれる、兵庫県の竹田城



と比べても遜色がないもので、本丸にたどり着いたときには、まるで別世界を訪れたような感激を味わうことができます。

高取城では、これまでから、石垣の修復や、説明板の設置が進められてきました。

また、一昨年（2019年）の台風二十一号による被害を受けて、倒木の処理や、石垣の養生、登城路の復旧、水堀（みずぼり）の浚渫（しゅんせつ）など、様々な復旧工事を進めていただきました。

しかし、石垣や、説明板は、まだまだ傷みがある状態です。

また、眺望についても、生い茂った多くの木々によって、魅力に富む高取城を、離れた場所から望むことが難しい状況です。山上にのぼったときも、眺望がさえぎられています。

さらに、山上には古い仮設トイレが設置されているだけで、利用者には大変、不便な状況となっています。

もう一つは、世界遺産候補の暫定リストに掲載されている「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」です。

奈良県には、現在、三つの世界遺産が存在していますが、この「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が四つ目の世界遺産として登録されれば、ブランド力も向上します。

世界遺産登録は、地域振興の強力な起爆剤となり、現地への来訪者の拡大にもつながるなど、地元としても大変喜ばしいことでもあります。

そこで、知事にお伺いいたします。

高取城の整備や、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録をはじめとした、中南部地域、東部地域の歴史文化資源の保存と活用に向けた今後の取組について、お聞かせください。

### ( 3 ・ 幼 児 教 育 ・ 保 育 の 無 償 化 に つ い て )

※ 最後 に、 幼 児 教 育 ・ 保 育 の 無 償 化 に つ い て、 こ ど も ・ 女 性 局 長 に、 お 伺 い い た し ま す。

来 月、 十 月 一 日 よ り、 幼 児 教 育 ・ 保 育 の 無 償 化 が ス タ ー ト し ま す。 こ れ は、 こ れ か ら の 人 生 百 年 時 代 の 到 来 を 見 据 え、 全 て の 人 が 元 気 に 活 躍 し 続 け ら れ る 社 会、 安 心 し て 暮 ら す こ と が で き る 社 会 を つ く る た め、 人 材 へ の 投 資 と し て、 子 育 て 世 帯 を 応 援 し、 社 会 保 障 を 全 世 代 型 へ 抜 本 的 に 変 え る こ と を 目 指 し て 打 ち 出 さ れ た も の で す。

子 ど も ・ 子 育 て 支 援 法 の 改 正 に よ り、 幼 児 教 育 ・ 保 育 の 無 償 化 が 実 施 さ れ る こ と に な り ま し た が、 法 改 正 の 趣 旨 を み る と、「 急 速 な 少 子 化 の 進 行 や、 幼 児 期 の 教 育、 保 育 の 重 要 性 に 鑑 み、 総 合 的 な 少 子 化 対 策 を 推 進 す る 一 環 と し て、 子 育 て を 行 う 家 庭 の 経 済 的 負 担 軽 減 を 図 る」、 と さ れ て い ま す。

私 と し て は、 保 護 者 の 子 育 て に か か る 費 用 の 負 担 が 軽 く な る こ と は、 少 子 化 対 策 に つ な が っ て い く も の と、 大 い に 期 待 を し て い ま す。

さ て、 奈 良 県 の 保 育 の 実 施 状 況 を 見 ま す と、 本 年 四 月 時 点 で、 認 可 さ れ て い る 施 設 は 二 百 六 十 一 施 設 で、 公 立 が 百 二 十 二 施 設、 私 立 が 百 三 十 九 施 設 と な っ て い ま す。 こ の 二

百六十一施設のうち、保育所は百五十一施設、認定こども園が七十一施設、小規模保育所等の地域型保育が三十九施設あり、これらの施設を約二万五千人の乳幼児が利用しています。

また、幼稚園については五月時点で、国公立百二十三施設、私立四十施設、合計で百六十三施設あり、併せて約一万二千人（公立六千五百五十三人、国立二百五十人、私立五千百六十人）の幼児が通っています。

幼児教育・保育の無償化によって、これらの施設を利用する、三歳から五歳の全ての子どもの保育料と、住民税非課税世帯のゼロ歳から二歳の子どもの保育料が無償となります。

さらに、認可保育施設への入所を希望してもかなわず、認可外保育施設に入所している子どももいることから、県内に百十四施設ある「認可外保育施設」を利用する場合も対象となります。

先ほども述べましたが、幼児教育・保育の無償化を規定する「子ども・子育て支援法」の改正は、五月に国会で可決・成立しました。法改正を受けて、県や市町村では、十月のスタートに向けた準備が進められていると聞いていますが、法律成立後、開始まで四か月余りしかなく、準備

期間が短いのでは、と心配してきたところです。

最近、テレビのコマーシャルや、ポスターで、無償化についてアナウンスされていますし、県民だよりや市町村の広報紙でも周知いただいています。私の周囲でも、詳細まで承知されていない保護者がおられると感じているところではあります。

例えば、一部の保護者の方は、保育にかかる費用がすべて無料になると理解しておられますが、通園送迎費や、食材料費、行事費などの実費は、引き続き、保護者負担となります。

また、認可外保育施設の利用料も無償化の対象となりますが、市町村での手続きが必要だということを知らない保護者の方もおられます。

幼児教育・保育の無償化は、重要な子育て支援施策として、消費税増税による多額の財源が投入されます。保護者はじめ県民のみなさまには、その意義を十分に理解いただき、内容を十分に知っていただいた上で、制度をスタートさせることが必要であると考えています。

また、先の通常国会における審議においても、無償化に伴い、保育ニーズが増え、待機児童が増えるのではないかとといった議論もありました。

奈良県の待機児童は、本年四月一日時点では、百九十八人と聞いております。無償化が始まることによって、子どもを預けたいと思う人が、預けられない状況にならないよう、さらなる需要増への対応も必要ではないかと考えます。

このように、私は、幼児教育・保育の無償化の実施に向けていくつか懸念を感じているところであります。無償化は市町村が実施主体となっている事業ではありますが、少子化対策の一環として打ち出された施策でもあり、実施にあたって、県はしっかりと市町村を支援していただきたいと思っています。

そこで、こども・女性局長に、お伺いします。

十月から始まる、幼児教育・保育の無償化を円滑に実施していくために、県はどのように取り組んでいるのでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。